



2007.7

No. 162

毎月5日発行 定価1部10円(組合員の購読料は組合費を含む)  
1996年3月8日第三種郵便物許可

MONTHLY

# れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 佐藤 富夫

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 参議院選挙勝利に全力を！

### 第36回地方委員会を開催

連合北海道第36回地方委員会が、6月27日に開催され、「第16回統一地方選挙のまとめ」や「第21回参議院選挙に勝利し、政権交代を目指す決議」などについて、全員一致で確認した。

渡部連合北海道会長は、挨拶で間近に迫った参議院選挙にふれ、「働く者の手による政権交代無くして、働く者の尊厳が守られる社会はできない。」北海道での戦いを



しっかり組み、小川3選実現と比例8候補の道内実績を積み上げる」とした。

その後委員会は、「第16回統一地方選挙のま

とめ」2007年度中間決算報告並びに会計監査報告」が提起され確認された後、格差拡大の政治を止め、国民の手に政治を取り戻すため、連合北海道の底力を発揮することを表明した特別決議が採択され、委員会を終了した。

また、当日夜には、参議院選挙勝利に向けた決起集会が開催され、連舫参議院議員が応援に駆けつけた。

集会では、連合推薦の比例8候補擁立産別と3選を目指す小川参議院議員から決意表明がなされ、小川参議は「一部の者が儲けるためではなく、弱い者に力を尽くすことが政治である。ふつうの日本をつくるため頑張る」と力強く決意を述べた。

この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly\\_new\\_2007\\_0627\\_36chihou inkai.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly_new_2007_0627_36chihou inkai.html)

## STOP THE 格差社会！参議院選挙勝利！

### 2007連合政策実現緊急集会を開催

国会が最終盤を迎え、会期延長をめぐる緊張が高まる6月19日、連合北海道は民主党北海道と共同で、「2007連合政策実現 緊急街頭行動・集会」を実施した。

「民主党がんばれ」と市民からエール

この日札幌市大通公園4丁目で行われた緊急行動はまず午後5時から、街頭演説とビラ配布。小林前衆議、峯廻札幌市議、三宅札幌市議、そして蝦名道議がマイクを握り、年金問題をめぐる政府の対応を批判しながら、民主党への支持を訴えた。また、組合員約30人が加わったビラ配布行動は、市民の反応も良く、自らビラを受け取りに来る人もいた。これからススキノで一杯というサラリーマンは、「今回は民主党にする。今まで自民党だったけどダメだ。民主党、頑張る」となど、エールを送って下さる市民もいた。

参議院選挙勝利で政権交代へ

午後6時から開かれた緊急集会には、組合員約300人が参加。主催者あいさつで渡部会長は、安倍政治の「国民を踏み台にした成長力底上げ・あげ潮路線」を批判した上で、



「安倍政権が野に下る、自民党が下野すれば、本当の『戦後レジュームからの脱却』だ」とし、小川勝也参議の三期目実現と連合8候補の完勝により、政権交代の前段状況をつくりたいと述べた。次いで民主党道民連合議員会の沢岡筆頭副会長から、「国会終盤で安倍政権は悪あがきをしている。会期を延長して年金問題を隠そうと画策する安倍自民党政治にストップをかけるため、連合北海道の皆さんの皆さんとともに、民主党北海道は全力で政権交代に向け頑張る」と力強く連帯あいさつを受けた。

この後、村田副事務局長の情勢報告に続いて、集会アピールが採択され、参議院選挙勝利への決意も新たに、団結ガンバローで集会を締めくくった。

この後、村田副事務局長の情勢報告に続いて、集会アピールが採択され、参議院選挙勝利への決意も新たに、団結ガンバローで集会を締めくくった。

この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly\\_new\\_2007\\_0620\\_kinkyushukai.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly_new_2007_0620_kinkyushukai.html)

政権奪取!

逆  
転  
の  
夏

「北海道選挙区」

小川

勝也かつ  
や

誰もがふつうに暮らせる  
安全・安心の国をつくる。

参議院選挙 比例区・選挙区も個人名で

連合候補者「比例区」

あいはら くみこ (自治労)	とどろき 利治 (基幹労連)
いけぐち 修次 (自動車総連)	ふじわら 正司 (電力総連)
神本 みえ子 (日教組)	吉川 さおり (情報労連)
かわい たかのり (UIゼンセン同盟)	【五十音順】

# 7月22日はれんごうの投票日。



# 一票

# 入れてから。

## 期日前投票のすすめ

### 連合北海道の 参議選投票日は **7月22日!**

参議院選挙の投票日は7月29日。学校の夏休み中の投票になります。  
子どもたちとの楽しい休日に向けて、期日前投票を積極的に利用しましょう。

## 比例区も選挙区も個人名で

期 日	7月	fri 13	sat 14	sun 15	mon 16	tue 17	wed 18	thu 19	fri 20
		sat 21	sun 22	mon 23	tue 24	wed 25	thu 26	fri 27	sat 28

場  
所 各市町村または各市町村  
の選挙管理委員会に  
お問い合わせください。

### 私用でもOK。

選挙当日、仕事や旅行などの私  
用で投票所に行けない方も投  
票ができます。

### 今お住まいの地区で。

期日前投票所で投票できない  
場合も、滞在地の選管で投票が  
できます。

### 毎日投票できます。

告示日の翌日から選挙期日の  
前日まで、土日にかかわらず毎  
日投票できます。

### 手続きは簡単。

手続きが従来より簡素化され、ハンコも必要ありません。  
詳しくは市区町村の選挙管理委員会に  
お問い合わせください。

# WTO及び日豪EPAなど 重要農産物の貿易交渉に関する中央行動

連合北海道「食・みどり・水を守る道民の会」北海道農民連盟は、WTOや日豪EPA農業交渉の結果が、食料基地北海道における経済・雇用、関連産業等に重大な影響を及ぼすものと受け止め、「自治体決議」多様な農業が共存できる貿易ルールの確立を求める署名活動などを展開してきた。この運動の成果をもとに、16名の上京団を構成し、6月6日～7日にかけて衆・参議長、国会議員や農水省・外務省に対する要請行動をおこなった。(団長 白川道農連書記長、副団長 高瀬連合北海道道民運動局長)

## 10万1千筆の署名を衆・参議長へ提出

「民主党北海道国会議員団」への要請は、代表して佐々木衆議院議員、小川参議院議員が出席、要請書を手交したのに対し、「要請の趣旨を踏まえ、国会対策に全力をあげたい」旨の回答が行われた。

続いて、衆議院議長(対応:横路副議長)参議院議長(対応:今泉副議長)に対し、「日豪EPA交渉における農業分野での適切な国際規律の確立を求める」10万1千筆(道地本、約1万400筆)を超える署名と要請書を提出した。

その後、3班に分かれ北海道選出の国会議員に対する要請書の提出と一層の努力を要請し、初日を終了した。

## 農水・外務省への要請

2日目は、農林水産省・外務省への要請を実施。農林水産省への要請では、「重要品目を関税撤廃の対象から除外し、国内農業を守ること」などを申し入れたのに対し、大臣官房国際部からは、「6月～7月が大変重要な時期を迎える。要請の趣旨は理解しており、食料・農業・農村基本法に則って、国内農業の維持や自給率の向上などに努力したい。関係する外務省や経産省としっかりと連携し、対応したい」との見解がしめされた。

その後の外務省要請で上京団は、「経済財政諮問会議は、経済効率性のみを主張しているが、将来の食料・環境などに配慮することが真の国益に繋がる」との認識で外交を進めるべき」との要請を行った。これに対して、外務省側は要請の趣旨は理解するとして「農業の多面的な機能などについては理解しており、非貿易的関心事項に配慮されるようもめたい。日本だけが譲るとい

ことではなく、各国のバランスの確保されたものとなるよう交渉に臨みたい」と関係各省との連携を強めていくとの回答が行われた。

## 情勢と今後の取り組み

昨年から中断されていたWTO交渉は、本年2月に再開

され4月13日のG6閣僚会合(米国、EU、インド、ブラジル、オーストラリア、日本)で年内合意をめざす閣僚声明が採択された。年内合意のためには、6月中にはモダリティ(関税引下げ方式や引下げ率、保護率削減など各国共通に摘要される基準)のたたき台が提示され、7月末には合意される必要がある。そのため、交渉は6～7月に山場を迎えることが想定されている。

日豪EPA交渉は4月23～24日、オーストラリアのキャンベラで第1回交渉が開催され、今後2～3ヶ月の頻度で会合を開催することなどの交渉スケジュールが協議された。品目の論議など具体的な協議には入らず、次回の東京開催を7月末におこなうこととされている。

これらの課題は、農業者やその関係者だけのものではない。全国に比して遅れているとされている北海道地域経済や雇用情勢に甚大な影響を及ぼし、食の安全・安心や安定供給、水資源、環境問題など、広く消費者などにも影響は及ぶものである。交渉の推移を注視するとともに、国民・道民に広範にアピールし、理解と協力をもとめることが重要である。

また政府に対しては、衆参の農林水産委員会での「米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目が除外又は再協議の対象となるよう政府一体となって全力を挙げて交渉する」などの決議を踏まえ、毅然たる態度で交渉に臨むことをもめ取り組みをすすめることとする。

この記事のアドレス [http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly\\_new\\_2007\\_0614\\_wto.html](http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/monthly/monthly_new_2007_0614_wto.html)



## 衆・参議長、議員、農水・外務省への要請内容 (前文を除く)

### WTO農業交渉について

- (1) WTO農業交渉においては、農業・農村が果たす多面的機能の発揮や食料主権の確保を図るため、各国が多様な農業の共生・共存できる農業モダリティを実現するよう確固たる交渉姿勢で臨むこと。
- (2) 上限関税の設定には断固反対するとともに、重要品目については各国の裁量が発揮できるよう十分な数を確保し、本道の重要品目である米や小麦、でん粉、雑豆、砂糖、乳製品などに係る適切な国境措置を堅持すること。
- (3) 国内農業の維持を可能とする関税率水準の設定や関税割当、国家貿易体制の堅持、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保すること。

また、「緑の政策」の要件緩和など国内支持政策に関する適切な規律を確保すること。

### 日豪EPA交渉について

日豪EPA交渉においては、米や麦、牛肉、乳製品、砂糖など本道の重要農畜産物を関税撤廃の対象から除外すること。なお、衆・参農林水産委員会の決議を踏まえ「交渉中断」を含めた毅然たる態度で臨むこと。

## 組合員特別優待クーポン誌

2007年 / 夏

連合北海道ホームページにも掲載されています。  
<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/>